

PET薬剤製造施設（委託機関）



① 契約申込書・契約書（押印済）送付

- (1) **契約申込書**と**契約書**をダウンロードして作成・押印後、契約申込書と押印済契約書**2部**を量子科学技術研究開発機構（**信頼性保証・監査室**）へ郵送してください。
（※申込機関がPET薬剤製造施設以外の機関の場合は信頼性保証・監査室までお問い合わせください。）

10日程度
1週間から

契約書の送付

② 契約締結

- (2) **信頼性保証・監査室**が契約申込書を受領、承諾後に契約書に押印。1部を依頼機関へ送付します。

③ 分析依頼書 F A X または e-mail

- (3) **様式1-1「分析依頼書」FDG**、**様式1-2「分析依頼書」その他水溶液**のうち、該当する書式をダウンロードして作成後、FAXまたはe-mailにて analysis@qst.go.jp に送信してください。

5～6週間

④ 分析受諾書 F A X または e-mail

3週間

⑤ 試験計画書郵送（計画内容の承諾）

⑥ 検体等の送付

『**検体の送付について ～ ご案内とお願い ～**』



検体受領・確認

- (4) 検体に以下の書類を同封して宅配便等で送付してください。

○ **様式2「検体送付書」** ○ 試験計画書（承認印押印済） ○ 分析依頼書（原本）

※検体受領が集中する時期は遅延する可能性があります。お急ぎの場合は、ご事情を検体送付書余白にご記載ください。できる限りご対応いたしますが、ご希望に添えない場合もございます。

⑦ 検体受領書 F A X または e-mail

3週間程度
1週間から

⑧ 試験成績書 F A X または e-mail

2週間程度

⑨ 試験報告書等郵送

約10日後
月末締め

⑩ 請求書発行

60日以内

支払

量子科学技術
研究開発機構

信頼性保証・監査室
（契約手続き）

問合わせ先
Tel 043-382-3703
bunseki@qst.go.jp

先進核医学基盤研究部（受託分析部門）

問合わせ先
分析依頼先
Tel 043-382-3710
Fax 043-206-3261
analysis@qst.go.jp

信頼性保証・監査室

8～11週間